

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：34426

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K11901

研究課題名（和文）市場化過程における保育労働とヴォイス・メカニズムの日・米・豪の国際比較研究

研究課題名（英文）Comparative study of childcare work and voice mechanisms in marketisation in Japan, the US and Australia.

研究代表者

萩原 久美子 (Hagiwara, Kumiko)

桃山学院大学・社会学部・教授

研究者番号：90537060

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は日米豪を対象に、保育の市場化の諸特徴と保育労働者のヴォイスチャンネルの国際比較を通して、第一に、それぞれの国がたどった市場化過程を整理し、国家による市場形成の諸特徴、第二に、市場形成にあたって、市場に適合的な労働力の形成と調達の特徴を明らかにした。第三に、市場としての保育サービスのもとでの労働力の組織化 すなわち労働組合等による集団的ヴォイスの形成の共通点と差異を検証した。その結果、市場化のインパクトに対する社会的規制力の所在を検討し、市場化によって日本の保育労働者が最も交渉チャンネルが限定され、最も脆弱な組織基盤に置かれているとの結論に至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会サービス分野への市場に関しては福祉ガバナンス、あるいは市場導入の是非からアプローチされることが多い。これに対して、本研究では市場化を市場の論理の浸透過程と、市場概念では包摂しきれないケア労働のもつ社会的な領域との動的過程と設定することで、この過程における保育者主体の発言チャンネル、発言メカニズムに着目した。ジェンダー化されたケア領域の変革可能性、市場の論理が浸透する過程での市民的要求の基盤、国際比較において最も組織しがたいとされる労働者層の組織化モデルの検討を行った。この視点からの分析は今後の労働運動・社会運動研究の方法論に貢献するものである。

研究成果の概要（英文）： This study examined the various features of marketisation of childcare and the voice channels of childcare workers in Japan, the US and Australia through an international comparison, focusing on the impact of collective voices of childcare workers on the marketisation process. First, the study focused on the marketisation processes followed by each country and clarified the characteristics of market formation by the state. Second, it examined the characteristics of the formation and procurement of a labour force in market formation. Thirdly, the similarities and differences in the organisation of the childcare workforce are examined, specifically the formation of a collective voice by trade unions and others. It was found that Japanese childcare workers have the weakest bargaining position and the most limited voice channels.

研究分野：労働社会学、社会政策、ジェンダー

キーワード：保育労働 市場化 労働組合 公共サービス ケア

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

福祉国家の再構築の一環として、多くの先進国は市場の論理と契約概念を社会サービスの制度に導入し、ケアの生産・供給の再編を行ってきた。日本でも介護に引き続き、保育分野においても、2015年の子ども子育て支援新制度が導入され、いわゆる措置から、利用者補助方式による事業者と利用者との直接契約への転換が行われた。特に、保育施設、および小規模保育所を中心とする地域型保育事業においては事業主体の制限が原則、撤廃され、営利企業の参入が本格化した。しかし、契約概念と市場メカニズムの導入は、保育サービスの不足や保育サービスへのアクセス格差の解決に結びついていないわけではない。これらケアの危機的諸相に加え、従来の過剰にジェンダー化されたケア労働の低評価と呼応しながら、保育労働に従事する労働力不足は深刻化している。

そもそも社会サービスの制度改革によって出現する市場は、「準市場」とも概念化され、何らかの公的フレームと公的介入を維持するという点で、通常の市場概念とは異なる政策の方向性として影響力を持ってきた。とはいえ、準市場を形成するにあたって、どのような公的フレームを維持し、どのように公的介入を行うかはその国の市場のありかたや福祉レジームのありかたに依存することになる。市場原理の適用程度やケア市場への公的規制等は多様化することになる。この点への着目は市場の論理、競争原理導入の是非という二分法での従来の論点に加え、国家、市場、市民社会、家族という供給主体の機能分担のありよう、とりわけケア供給の最適なバランスを生み出す福祉ガバナンスに対する分析という領域を開いてきた。

一方、市場の論理でケアの生産・供給に関わる諸関係、諸制度を概念化する時、それら社会的諸関係と諸制度にもまた、「市場」の言説が浸透することは避けられない。すなわち、ケアの共同性はケア商品の需給関係へ、社会的権利を行使する市民は消費者へと転換され、ケアの生産・供給の諸過程にある社会的諸関係の共通理解は根本的に変容する。スウェーデンの事例分析では社会的市民権の空洞化と発言力低下の可能性、社会的統合の困難をもたらすとの指摘がなされている。さらに、政策としてのケア市場の創出とそのための条件整備は、実態として公共部門の再編と縮減を進め、女性 すなわち、ケアサービスの供給者であり、かつ受給者であり、かつ私的領域でのケア提供者に負の影響を及ぼす。

具体的に保育労働を例にとれば、保育労働者は市場において生産要素である労働力として概念化され、保育労働者の主体的アクターとしてのケアの提供、ニーズへの応答といった側面や、ケアの社会的領域、ケアの持つ公共性は捨象されることになる。このような市場化の過程において、ケア労働の低処遇、低評価はどのように変革可能なのか。市場と市場概念を前提としてケア供給の最適なバランスを志向する政策を前に、保育労働者、すなわちケアを担う女性たちは市民としてどのように自らの主体的で集団的なヴォイスを維持、あるいは取り戻せるのか。

その問題の解明へと接近するため、本研究は市場化過程における保育労働の(再)編成、および、保育労働者のヴォイス・メカニズムの所在に着目した。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は保育労働と発言(ヴォイス)メカニズムの国際比較と保育サービスの生産・供給の市場化過程についての理論的、実証的研究を通して、市場概念と契約関係のもとにある「労働者主体」と組織化されたヴォイスの現状と市場化のインパクトに対する社会的規制力として影響を検討することにある。ここでの「市場化」とは、市場の論理によって概念化されるケアの生産・供給体制と、市場概念では包摂しきれないケア労働のもつ公共性、社会的な領域とが織りなす動態的過程を指す。

対象は市場によるサービス供給の基調としてきたアメリカ、90年代以降に企業参入を促進し市場原理による保育サービス供給を制度として導入したオーストラリア、2015年の子ども子育て支援新制度によって、利用者と事業者の直接契約の導入と営利企業の参入を本格導入した日本である。

国際比較を通して、第一に、それぞれの国がたどった市場化過程を整理し、国家による市場形成の諸特徴を検討する。第二に、市場形成にあたって、市場に適合的な労働力の形成と調達の特徴を見出す。第三に、市場としての保育サービスのもとでの労働力の組織化、すなわち労働組合等による集団的ヴォイスの形成のありかたとその影響力の一端を明らかにする。これらを主要の課題として設定し、市場の論理には包摂されないケアの公共性、社会的領域を再浮上させ、ケアの社会的経済的評価の変革可能性への接近を試みた。

### 3. 研究の方法

先述した主要課題に対する研究方法は以下である。

(1) 先行研究および文献調査により、アメリカ、オーストラリア、日本における市場化過程、市場に適合的な労働力の形成と調達、そして労働組合への組織化と活動状況について整理を進めた。オーストラリアについては特にABCラーニングセンター前後の動向とその評価について文献調査を行った。アメリカについては分水嶺となった包括的児童発達法の廃

案に着目し、文献調査を行った。日本については、これまでの研究代表者の研究蓄積を土台に子ども子育て支援新制度へと至る政策過程で、市場化に適合的な保育労働力の形成に着目して先行研究と政策文書に関する調査を進めた。

(2) 日米豪の市場化ルートの違いを念頭に、保育者の組織化と労働組合運動に関する先行研究と文献調査を進めた。日米豪における労使関係システム等の違いを整理するとともに、労働運動の形成過程と現状についても文献調査によって整理を進めた。特に、組織化、集団的発言力の行使や交渉のチャンネルの構築について、保育者を主体とする労働運動や労働組合の活動実践に着目した。

(3) COVID19により、アメリカでの現地調査の機会は極めて限られることとなったが、米 UCLA レイバーセンターを拠点として行った予備調査を足掛かりとした。調査、現地の情報収集に努めた。ファミリーデイケアを組織化した SEIU、縫製労働者の保育態勢を構築するガーマントセンターなどでの調査結果をもとに、カナダ・トロントで開催された学術ネットワーク会議においてアメリカの研究者との保育労働と運動形態に関する情報交換を進めたほか、法政大学で行われた Hosei-APALA session にてさらなる情報収拾を行った。

(4) COVID19により、現地調査の機会は極めて限られることとなったが、オーストラリア・メルボルンで現地調査と資料収集を行った。公共部門の労働者を組織化する ASU (Australian Service Union) および、民間部門の労働者を組織化する UVU (United Voice Union) のオーガナイザーと保育部門の担当者を対象にインタビューを行った。

(5) 日本では公共部門の保育労働と労働組合を中心にインタビュー調査を行うとともに、全日本自治団体労働組合(自治労)の協力を得て質問票による調査を行った。対象は保育施設で働く労働組合役員・役職者 各都道府県本部の社会福祉評議会・保育部会またはそれに準じる組織等で活動する地方本部役員(非専従/専従)、保育部会幹事、市町村の基本単組役員、同基本単組職場委員である。調査では労働組合活動の前提として非正規雇用化が進む職場における労働実態について聞いた上で、労働組合活動における制約と課題についての評価をたずねた。

(6) 社会サービスの市場化を分析する上での理論枠組みの検討を行った。市場に包摂されない「ケア」概念に関し、社会的再生産にかかわる活動や労働形態としての理論枠組みとともに、「ケアの倫理」における実践理論を事例分析に結びつける先行研究の整理を行った。一方、「市場化」については Gingrich (2011) らの市場デザインと市場の理念型に関する議論を整理した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 国家による市場化過程と市場形成の諸特徴

アメリカでは市場による保育サービス供給を基調とする。だが、これは自然に形成されたものではなく、実際には国家が積極的に市場を形成してきた側面が見られる。市場化ルートの画期は、1971年、普遍的な公的保育制度の確立を明記した包括的児童発達法に対してニクソン大統領が拒否権を発動したことである。この挫折により立法化を目指して形成されたフェミニスト、労働指導者、公民権指導者、幼児教育支持者の連合は解体し、その後、復活することはなかった。第二の画期はレーガン政権の1980年代、保育料への税控除等を通じて中・高所得者層への公的支出を倍増させたことにある。これにより、企業を中心とする保育市場が一挙に拡大し、今日に連なる市場を形成した。

オーストラリアでは1970年代以降、非営利団体運営と公立による保育施設が広がり、連邦政府と州政府からの補助金での運営されてきた。しかし、1990年代にキーティング労働党政権が保育補助金を民間の営利センターにも拡大したことから、公的資金の流れに変化が起きた。さらに、1997年にハワード保守政権は公的補助を施設から利用者へと変更し、保育利用に対する税制優遇措置を導入、いわゆる認証制度した。営利企業の保育市場が成立する過程で、ABC ラーニングセンターが保育市場での支配的地位にまで拡大し、その後、破綻という経過をたどった。しかし、現在も基本的な補助金の流れは変わっていない。

一方、日本では児童福祉法に基づく公的保育制度が確立されており、公共セクターによる保育提供、特に公務員保育は市場の形成にとっての障壁として規制緩和、財政緊縮をはじめ政策言説での批判のターゲットになった。2000年代初頭から本格化した保育制度改革は2015年の子ども子育て支援新制度に結実するが、その過程で、民間保育市場の条件整備として公立保育所の再編・縮小も進んだ。かつて約6割を占めた公立保育所は2020年、約3割にまで減少し、公立保育所では保育士の非正規雇用化が進んだ。

##### (2) 市場に適合的な労働力の形成と調達の諸特徴

米豪ともに、保育分野への労働力の参入障壁が低いことが挙げられる。アメリカでは公立幼稚園や一部の州が就学前教育保育に関する学士号以上の資格を要求しているものの、職業教育や職業資格と保育分野への参入は連動していない。特に家庭的保育事業(ファミリーデイケア)では最も規制が弱く個人での開業が容易な分野となっている。いわば、だれでも参入できるため、保育市場が低賃金の労働力を調達できる条件を作り出しており、特に人種やエスニシティ、さらに移民労働力は安価な労働力になりやすい。

オーストラリアにおいても、就学前教育保育に関する国家資格や職業資格はなく、専門学校等でのレベル別講習修了認定をもって、保育分野への参入が可能となっている。保育分野

では外国生まれのスタッフが約 20%を占めている( ABS-Census of Population and Housing, 2016)。ただし、アメリカとは異なり、職業別最低賃金( Award Wage )が設定されている。

一方、日本では保育士資格は国家資格であり、施設設置基準等によりその配置も条件づけられており、職業教育や職業資格と保育分野への参入は連動している。しかし、保育市場にとっては保育労働力への規制であり、国家は保育士不足に対して処遇の向上等を図りつつも一方で、准資格、修了認定等による横出し周辺資格の拡張をもって調達を計っている。

### ( 3 ) 労働力の組織化、労働組合等による集団のヴォイスの形成と影響力

日米豪において保育労働者は組織しがたい女性・労働者層であるという認識は共通している。米豪においては、大企業による保育経営のチェーン展開や吸収合併に代表される企業活動によって労働組合運動そのものが成立しがたい上、小規模経営者、家庭保育などの個人業者など個別分断された労働者が多いことが挙げられる。一方、日本では戦後、民間保育所で働く保母を中心に組織化が始まったが、労働組合結成までには至らないケースが多く、事業所の規模の問題など、民間の保育労働者の組織化は困難であることは米豪と共通している。

これら困難な集団のヴォイスチャンネルの構築と影響力の発揮という点での差異は大きい。米では施設保育者と企業との労使関係構築という組織モデルから、ファミリーデイケアに従事する在宅保育労働者と補助金を給付する州との労使関係構築へと組織化モデルを転換した。州を使用者(Record of Employer)として団体交渉権の確立し、利用者である親、地域コミュニティをも巻き込みながら最も不利な立場にある保育労働者の賃金引き上げに成功している。一方、オーストラリアでは現 UWU が未組織労働者の組織化を重視しており、あえて最大手保育企業の ABC での組織化を戦略的に決定し、勝利した経緯がある。加えて職種別の労使裁定( Modern Award )が設定されており、組織化はこの Modern Award での交渉やキャンペーンでの影響力を増すことにもなる。さらに雇用法の改正で複数の雇用主を Multi-Enterprise Agreement の団体交渉に持ち込むことも可能となった。その意味で保育労働者は組織化されれば影響力を発揮できる基盤を得ているといえる。

ところが、日本では新たな組織化モデルも登場しておらず、交渉基盤も弱い。歴史的に保育士の組織化は公立保育所を拠点に行われてきたが、2000年代以降、公立保育所が減少、特に子ども子育て支援新制度導入後、公立保育所の減少は加速化している。さらに、組織化基盤となっている公立保育所では契約年限が決められた非正規保育者の組織化は極めて困難な上、団体交渉についても自治体正規職員の権利は限定されている中、公立保育所を基盤とする労組の影響力は低下している。これら比較から見えるのは、市場化過程において日本の保育労働者の交渉チャンネルは極めて限定的で、市場に包摂されないケアの発信力という点で最も脆弱な組織基盤に置かれている。この状況の克服は労働組合運動の課題ではあるが、日本の市場化政策の特徴であるといえるだろう。

こうしてみると、一般に自由主義レジーム、資本主義の類型においては自由主義的市場経済(LME)として分類されるアメリカ、オーストラリアよりも、調整された市場経済(CME)と分類される日本の市場化は極めて市場に有利に機能し、市場の言説が浸透しやすい状況にあることが示唆される。

### ( 4 ) 公立保育所における保育士の労働実態と組織化の課題 調査結果

対象となった労働組合の役員・役職者の間では自宅での作業時間をあわせ週約 10 時間の所定外労働時間が常態化している。国の職員配置の基準が低いために起きる過密労働だけでなく、公立保育所では再編統合を見越して新規採用を行わないため、スキルの求められる業務やマネジメントレベルでの業務の負担がこれら中堅・ベテランクラスの役員・役職者に集中しているためである。労働組合活動における問題として明らかになったのは、第 1 に、逼迫した労働実態がもたらす時間的資源の枯渇である。第 2 に、民間保育市場化への政策的圧力のもとで労働組合として保育の質を保証しうる労働条件の確保自体が難しく、役員・役職者が組合員に労働組合としての成果が説明しづらいことからくる労働組合活動への疑念、第 3 に、半数が今働く自治体は公立保育所の保育士を大切にしていなと感じ、7 割が現場の声は反映されないと感じているだけでなく、実際に地方版子ども子育て会議にも労働組合や現場の保育士が参加している割合も半数を切ったことである。

### ( 5 ) 研究成果の社会還元

以下の機会を得て、公立保育園の保育士および労働組合関係者に調査結果を報告、米豪との比較も加え、保育士の労働実態および組織化についての意見交換を行った。

○「公共サービス職場の非常勤職員化と労働組合の現在」(2023年2月13日、自治労大阪府本部)

○「社会サービスと公共部門とを結び直す」(2023年1月28日、自治労近畿地連社会福祉評議会)

○「保育士の労働実態と労働組合活動に関する調査から」(2023年1月25日自治労神奈川県・海老名市職員労働組合保育部会)

○「保育士の労働実態と労働組合活動に関する調査から」(2022年7月30日、自治労保育集会)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 萩原久美子	4. 巻 65(766)
2. 論文標題 『保育士の労働実態と労働組合活動に関する調査報告書』から見えるもの：キーワードは民主的ケアと公共財 着実な子育て支援にむけて	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 月刊自治研	6. 最初と最後の頁 58-65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 萩原久美子	4. 巻 556
2. 論文標題 「公共部門の雇用が生み出すジェンダー不平等を考える 日本の保育政策から」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『生活協同組合研究』	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 萩原久美子	4. 巻 311
2. 論文標題 「新しい資本主義とジェンダー平等：新たな機会が脅威か」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『生活経済政策』	6. 最初と最後の頁 4-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 萩原久美子	4. 巻 771号
2. 論文標題 「書評と紹介 大森真紀著『性別定年制の史的研究：1950年代~1980年代』」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 79-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 秋原久美子	4. 巻 297
2. 論文標題 大学ガバナンスと篡奪される大学の自治	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 生活経済政策	6. 最初と最後の頁 3 - 5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 秋原久美子	4. 巻 135号
2. 論文標題 子ども・子育て支援新制度のもとでの待機児童問題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 女も男も	6. 最初と最後の頁 72 - 79
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 秋原久美子	4. 巻 65号
2. 論文標題 ジャパン・ビジネスラボ事件	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 女性労働問題研究	6. 最初と最後の頁 96 - 113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 秋原久美子	4. 巻 18号
2. 論文標題 書評論文「子育て支援を労働として考える」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福祉社会学研究	6. 最初と最後の頁 231 - 235
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 6件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Kumiko Hagiwara
2. 発表標題 社会保険・拠出方式による財源一元化構想の現段階と 保育制度改革、育児休業制度
3. 学会等名 フォーラム労働・社会政策・ジェンダー（招待講演）
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Kumiko Hagiwara
2. 発表標題 The Effect of Marketization on Childcare Union in Japan: State Suppression of the Care Movement or Step toward a New Upsurge?
3. 学会等名 International Sociological Association, the XX ISA World Congress of Sociology
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 萩原久美子
2. 発表標題 「保育の市場化過程における労働組合活動の諸問題 公立保育所労働組合役員の調査から」
3. 学会等名 第95回日本社会学会（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 萩原久美子
2. 発表標題 「異次元の少子化対策のもとでの子ども子育て支援新制度と展望」
3. 学会等名 生活経済政策研究所「未来への対話」PT第3回政策部門研究会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 秋原久美子
2. 発表標題 「保育の市場化過程における労働組合活動の諸活動 公立保育所労働組合役員の調査から」
3. 学会等名 世界人権研究所「ジェンダー平等と女性の人権に関する総合的研究」(招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 秋原久美子
2. 発表標題 「市場化過程における保育労働者の集団的発言チャンネルの検討 米・在宅保育労働者の組織化事例と日本の地域型保育事業への示唆」
3. 学会等名 日本労働社会学会第33回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 秋原久美子
2. 発表標題 「社会政策学会研究環境調査」結果の概要――研究職キャリアでの経験に着目して
3. 学会等名 社会政策学会(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 秋原久美子
2. 発表標題 「育つ/育てる営みの「いま」を貧困対策に位置づける」
3. 学会等名 子どもの貧困編集委員会シンポジウム(招待講演)
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 Hagiwara Kumiko (萩原久美子)
2. 発表標題 Building caring democracy : Comparison of childcare labor movement in Japan and the United States (ケアリング・デモクラシーの構築に向けて 日米の保育運動の比較 から)
3. 学会等名 第92回日本社会学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 萩原久美子
2. 発表標題 「未来へのバトン」
3. 学会等名 『労働運動を切り拓く 女性たちによる闘いの軌跡』出版記念シンポジウム(招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 萩原久美子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 800
3. 書名 ジェンダー事典(項目執筆 保育政策)	

1. 著者名 浅倉むつ子、萩原久美子、神尾真知子、井上久美枝	4. 発行年 2018年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 426
3. 書名 労働運動を切り拓くー女性たちによる闘いの軌跡	

1. 著者名 小西祐馬、川田学、萩原久美子ほか	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 352
3. 書名 シリーズ子どもの貧困2 遊び・育ち・経験	

〔産業財産権〕

〔その他〕

保育士の労働実態と労働組合活動に関する調査報告書 <a href="https://www.andrew.ac.jp/soken/assets/wr/RS_1.pdf">https://www.andrew.ac.jp/soken/assets/wr/RS_1.pdf</a>
---

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関